保護者各位

適正な小児医療を保つため、厚生労働省 2018 年 3 月改訂版 (令和 5 年 5 月一部改訂こども家庭庁)「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき、下記の対応を行うようご配慮願います。

①下記の感染症については、登園の際にはかかりつけの医師の診断に従い、保護者記入による登園届の 提出が望ましい。

溶連菌感染症・マイコプラズマ肺炎・手足口病・伝染性紅斑・(ウィルス性) 胃腸炎・ヘルパンギーナ・ RS ウイルス感染症・帯状疱疹・空発性発疹ほか

RS ウイルス感染症・帯状疱疹・突発性発疹ほか),	
登園届	(保護者記入)	
三島幼稚園長殿		
	園児名	
下記病名(あてはまる病名を○)と診断され、		
(ウイルス性) 胃腸炎・溶連菌感染症・マイコプラズマ感染症・手足口病・伝染性紅斑・ヘルパンギーナ・		
RS ウイルス感染症・帯状疱疹・突発性発疹・		
その他 ()		
年 月 日 医療機関名[]において病状	が回復し、
集団生活に支障がない状態と判断されましたの	つで登園いたします。	
	保護者名	卸

②以下の感染症については医師の意見書の提出が望ましい。

水痘 (水ぼうそう)・流行性耳下腺炎・咽頭結膜熱・流行性角結膜炎・急性出血性結膜炎・百日咳・麻しん・風疹・結核・髄膜炎菌性髄膜炎・腸管出血性大腸菌感染症

ん・風疹・結核・髄膜炎菌性髄膜炎・腸管出血性大腸菌感染症		
意見書(医師記入)		
三島幼稚園長殿		
園児名		
病名(あてはまる病名を○)		
水痘(水ぼうそう)・流行性耳下腺炎・咽頭結膜熱・流行性角結膜炎・		
急性出血性結膜炎・百日咳・麻しん・風疹・結核・髄膜炎薗性髄膜炎・腸管出血性大腸菌感染症・		
その他()		
年 月 日から病状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断		
します。		
<u></u> 年 月 <u>日</u>		
医療機関・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
<u>医師名</u> サイン		